

日 時:令和6年8月6日(火)

15:00~15:08

場 所:江別市民会館31号室

出席者: 田口会長・石黒副会長・龍田委員・小幡委員

東総務部次長・中村総務課長・坪松総務係長・中村主任

(傍聴者 1名)

1. 開会

田口会長: ただいまから令和6年度第1回江別市個人情報保護審査会を開会いたします。

2. 会長挨拶

田口会長: 私から挨拶いたします。

(会長挨拶)

3. 議事

(1) 報告事項

ア 令和5年度個人情報保護制度の実施状況について

田口会長: それでは、(1)報告事項、ア 令和5年度個人情報保護制度の実施状況についてを議題といたします。

事務局から報告をお願いします。

事務局: 私から、令和5年度個人情報保護制度の実施状況についてご報告いたします。 はじめに1ページの資料1「令和5年度情報公開制度実施状況及び個人情報保 護制度実施状況集計表」をご覧ください。

まず、(1)情報公開制度でありますが、後ほど情報公開審査会で説明いたしますのでここでの説明は省略いたします。

下段の(2)個人情報保護制度でありますが、実施機関ごとの決定件数では、市長が実施したものについては、全部開示が1件で前年度比3件の減、一部開示が0件で前年度比1件の減、不存在による不開示が1件で前年度比1件の増、計2件で前年度比3件の減となっております。

病院事業管理者が実施したものについては、令和4年度は個人情報開示請求が なかったため、全部公開が前年度比1件の増で、合計で前年度比1件の増となっ ております。

この結果、全体の決定件数は3件となり、前年度比2件の減となっております。 2ページの資料2「情報公開及び個人情報開示請求件数の推移」をご覧ください。平成26年度からの請求件数とその推移をグラフで表したものであります。 個人情報開示請求件数は年度により変動しておりますが、令和5年度の個人情報開示請求件数は2件であります。

なお、資料1の決定件数3件と、個人情報開示請求件数が合致しないのは、 1回の請求で2件の決定区分があったことによるものであります。

次に3ページの資料3「令和5年度個人情報保護制度の実施状況」をご覧ください。個人情報開示請求の個別の内容でありますが、以下、不存在による不開示の決定をした案件について説明いたします。

NO. 1の「令和5年5月1日から令和5年6月12日までに受理した住民登録、戸籍の届出、住民票の写し、戸籍に関する証明書の申請書」につきましては、住民登録、戸籍の届出、戸籍に関する証明の申請書につきましては、該当する公文書を保有していないため、不存在による不開示としております。

説明は以上でございます。

田口会長: 報告を受けましたが、委員の皆様から質疑はありませんか。

石黒副会長: NO.1について「受理した〇〇の」とここには人の名前が入ると思いますが、 これは本人が請求したのでしょうか。

事 務 局: そうです。第三者によるなりすましの申請等が出ていないか確認するために申請がありました。

石黒副会長: ありがとうございました。

田口会長: その他、質疑等はありませんか。

(なし)

田口会長: 次に、(2)その他について、委員の皆様から何かございませんか。

(なし)

田口会長: その他について、事務局からありませんか。

事 務 局: ございません。

4. 閉会

田口会長: 以上をもちまして令和6年度第1回江別市個人情報保護審査会を閉会いたしま す。お疲れ様でございました。